



10月 は食品ロス削減推進月間です

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本国内の「食品ロス」の量は年間約461万トン、日本人1人当たり換算すると1年で約37kg、1日あたり約102gとなります。これはおにぎり1個分のご飯の量に相当し、毎日この量の食べ物が捨てられていることになります（令和6年度推計値 農林水産省・環境省）。料理の作りすぎによる食べ残しや買ったのに使わず捨ててしまうことなどが家庭から出る食品ロスの主な原因となっています。これから先の未来に向けて「食品ロス」を減らすため、食べ物を無駄なく大切に消費しましょう。



ごみの野焼きはやめましょう

ごみの野焼きは法律で禁止されています。ごみの野焼きは煙など近隣への迷惑、環境汚染や火事にもつながります。ドラム缶などを使用した野焼きも禁止されています。

土曜日の家庭および事業所ごみ（一般廃棄物）搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3・5土曜日	第2・4土曜日
10月	3・17・31日	10・24日
11月	7・21日	14・28日

▶受付時間 8:40～11:30

(事業所ごみの搬入は、11:00まで)

※家庭で不要になったリチウムイオン電池を含む充電式電池（車両用バッテリーなどを除く）の引き取り（無料）は、月～土曜日の搬入受付時間に受け付けています。

危険ごみの日

月・木コース10月20日※ 火・金コース11月26日※
危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター）は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の8時30分までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

警察 からののお知らせ

 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



10月11日⑧～20日⑩は全国地域安全運動期間です

個人・地域の防犯活動への参加を全国で呼びかけます。

特殊詐欺の被害防止

特殊詐欺の電話の多くが海外の電話番号（+1、+44など）から発信されています。国際電話を利用しない人は着信を休止、警察庁推奨アプリを登録することで、国際電話を物理的に遮断することができます。



▲警察庁推奨アプリ

休止・登録の方法が分からない人は警察官が協力します。電話で下記へ、または直接下記窓口へ。

問 桜井警察署 (☎46 - 0110)

住宅などの侵入窃盗、自転車盗難の被害防止

- 空き家や不在時の住宅が狙われています。少しの外出でも必ず施錠しましょう。また、防犯カメラなど防犯性能の高い設備を設置し、不審者を見かけたときは

すぐに警察に通報しましょう。

- 自転車盗難の多くは、無施錠で被害に遭っています。少しの時間でも自転車を停める場合は鍵を掛けましょう。

子どもと女性の犯罪被害防止

- 声かけやつきまといなど、子どもや女性が被害者となり、犯罪の前兆となる事案は、警察へ早期通報をお願いします。
- 奈良県警察安全・安心アプリ「ナボリス」では地域の不審者などを配信しています。▲ナボリス「ナボリス」を活用して防犯意識を高めましょう。
- 買い物や散歩の際に「ながら見守り」を日常生活から実践しませんか。日頃から防犯意識を持つことで、子どもや女性が安心して生活できるようになります。無理のない範囲で協力をお願いします。



消防 からののお知らせ

 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



11月9日⑧～15日⑩は秋季火災予防運動期間です 全国統一防火標語「火の確認 いい日を支える いい週間」

秋は、火災が発生しやすい季節です。火災予防意識を高めるため、秋季火災予防運動を実施します。尊い命・貴重な財産を火災から守るため、火災の恐ろしさを認識し、火の取り扱いに注意しましょう。また、住宅用火災警報器を設置していない家庭は早急に設置しましょう。



甲種防火管理新規講習・

第3回危険物取扱者試験準備講習会

試験の詳細は右記二次元コードへ。

申・問 奈良県防災安全協会

(☎ 0742 - 81 - 9788)

第3回危険物取扱者試験 甲・乙・丙 (第1～6類) 種

試験の詳細は右記二次元コードへ。

申・問 消防試験研究センター

(☎ 0742 - 32 - 5119)

